平成２３年（フ）第１０５３号
愛知県津島市愛宕町９丁目51番地　愛宕雇用促進住宅４棟405号
債務者　川口　勝巳
1　決定年月日時　平成23年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　愛子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月22日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第５２３号
大阪府泉南市鳴滝１丁目４番６号
債務者　暖こと　上中　勝征
1　決定年月日時　平成23年７月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大場めぐみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月９日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第５３０号
兵庫県尼崎市南塚口町３丁目15番４号　近松ハイツ１Ａ、前住所兵庫県尼崎市上ノ島町２丁目29番23号
債務者　塚田　　匡
1　決定年月日時　平成23年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中谷　文恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月22日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成23年９月12日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第２５７号
熊本県阿蘇郡高森町大字高森974番地３
債務者　福田　邦弘
1　決定年月日時　平成23年７月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　裕介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月13日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第１５６６号
名古屋市昭和区滝川町26番地の１　杁中スカイタウンＢ棟205号
債務者　廣江　　晃
1　決定年月日時　平成23年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　裕子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月28日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成23年９月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１１５４号
埼玉県川口市大字東本郷1595番地の６
債務者　伊東　葉子
1　決定年月日時　平成23年７月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月３日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成23年９月16日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第４４号
愛媛県大洲市若宮618番地
債務者　池上　秀樹
1　決定年月日時　平成23年７月８日午前10時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　亮二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月30日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年９月16日まで
松山地方裁判所大洲支部

平成２３年（フ）第３５８号
熊本市御幸笛田２丁目13番10号
債務者　穴見　　睦
1　決定年月日時　平成23年７月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺内　大介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月20日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月16日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第１０９９号
埼玉県志木市下宗岡１丁目10番48号
債務者　長友　孝文
1　決定年月日時　平成23年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永野　貴行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月４日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年９月20日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１１００号
埼玉県志木市下宗岡１丁目10番48号
債務者　長友　竹子
1　決定年月日時　平成23年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永野　貴行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月４日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年９月20日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第３６０９号
名古屋市北区喜惣治２丁目177番地　喜惣治荘Ｔ14棟202号
債務者　槻木　義久
1　決定年月日時　平成23年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福本　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月４日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月20日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３６１０号
名古屋市北区喜惣治２丁目177番地　喜惣治荘Ｔ14棟202号
債務者　槻木セツ子
1　決定年月日時　平成23年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福本　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月４日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月20日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１５２７号
名古屋市中川区尾頭橋１丁目１番35号　シティコーポ尾頭橋３号館401号
債務者　キッチンフライパンこと　小室　輝雄
1　決定年月日時　平成23年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西森由紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月４日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成23年９月20日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１６３９号
愛知県北名古屋市弥勒寺西３丁目95番地　フェリーチェⅠ―202号室
債務者　水上　良也
1　決定年月日時　平成23年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾関　充良
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月４日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成23年９月20日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第６８０号
大分市大字津守294番地
債務者　難波　節子
1　決定年月日時　平成23年７月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松川れい奈
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月４日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成23年９月20日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第２０３号
長崎県長崎市葉山２丁目37番５号　坂本アパート２階、旧住所長崎県長崎市赤迫３丁目13番19―107号
債務者　椛島　　晃
1　決定年月日時　平成23年７月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石橋龍太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月28日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年９月21日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１３０２号
愛知県東海市富貴ノ台５丁目86番地　サングレースＯＴＯ―Ｂ棟201号
債務者　小西　幸喜
1　決定年月日時　平成23年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野　彩子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月６日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成23年９月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部